

6 緑と水

(1) 方針

ア 公園・緑地などの緑と水のまちづくりの推進

公園や緑地は、市民の憩いやコミュニケーションなどの場として、重要な公共空間になっているため、地形などの自然環境を生かすとともに、様々な利用者が多面的に利用できる公園づくりを計画的に進め、緑の整備・保全と緑化を推進するとともに、親水空間の整備に努めうるおいを与える水辺空間を形成します。

公園・緑地の整備・保全により、身近に自然が感じられる環境づくりを進めます。

イ 水と緑にあふれた街並みの創造

小川、せせらぎ、河川等の水辺空間を身近なものとし、連続的または象徴的な緑空間を創出することによりうるおいとやすらぎのある街並みを創造します。

(2) 施策の方向性

ア うるおいのある緑の創造と保全

(ア) 公園・緑地の整備・保全

公園や緑地の整備を計画的に推進し、自然と人が共生する緑豊かな都市を形成します。また、川や沼の自然景観を生かしながら、水とふれあえる広場など、うるおいのある空間づくりを進めます。

市民の憩いやコミュニケーションの場である公園の安全面に配慮した適切な管理と、利便性向上のための整備を行います。

また、子どもの健全な発育にとって、屋外の遊びや子ども同士のふれあいが重要なことから、田園集落の公園未整備地区において安全で快適に遊べる公園整備を推進します。

(イ) 森林の保全

水のかん養や大気の浄化、レクリエーション機能といった森林のもつ多面的な機能を生かすため、森林整備の必要性の啓発や、森林資源の整備・保全に努めながら公益的機能の維持、増進を図ります。

(ウ) 暮らしの中の身近な緑の保全

緑豊かな住環境を形成するため、緑地確保のための施策などにより、宅地内の緑の保全と緑化の推進に努めます。

生垣設置奨励補助制度などを活用しながら、敷地の道路に面する部分や建築物の壁面などにおいて、生垣などの設置を促進し緑豊かな住環境を形成します。

イ 親しみやすい水環境の再生と保全

(ア) 自然や文化に配慮した河川環境の整備

自然と共生できる資源に恵まれた乱川、押切川、倉津川、立谷川、須川や最上川の整備を促進します。特に、川幅が広い最上川、須川、乱川や立谷川は、護岸工事などを促進し、河川に親しめる公園やレクリエーション施設の整備が図られるよう、関係機関に要望します。

河川が本来持っている豊かな自然や水質浄化・地下水かん養機能を保全し、魚や水生生物の良好な生息環境や、サケのふ化などの地域文化に配慮しながら河川整備を促進します。また、「きれいな川ですみよいふるさと運動」などの河川愛護運動を積極的に展開し、河川の大切さや自然環境保全の重要性の啓発に努めます。

また、留山川ダム周辺に展望広場等の環境整備を行います。

(イ) 親水空間の整備保全

出羽の三森を緑と水辺の保全・活用のエリアとし、舞鶴山の愛宕沼周辺については、舞鶴山の整備に合わせて親水空間としての整備を行い、市民と観光客の憩いの空間として活用します。

原崎沼と貫津沼は、周囲を山や林に囲まれ自然景観が残されており、水と緑が一体となった貴重な空間であり、眺望と憩いの場として保全します。

(ウ) 地下水の保全

宅地内に雨水浸透施設の設置を促進するとともに、人工かん養施設として設置した逆さ井戸等を活用し、地下水を適切に管理し、地盤沈下や地下水の枯渇を防止します。

ウ 緑と水の構想図（別紙図面）

